

令和3年度決算

財務書類4表

～統一的な基準による財務書類～



令和5年3月
新潟県 五泉市

※決算額等の各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入して表示しているため合計等が一致しない場合があります。

※財務書類及び附属明細書において、各項目及び欄に表示単位未満の端数が生じているものは「0（ゼロ）」と表記し、数値そのものの計上がない場合は「-」と表記しています。

目 次

I. 公会計改革と統一的な基準による財務書類.	1
II. 財務書類の作成対象会計等.	1
III. 財務書類とは.	2
IV. 五泉市の財務書類.	3
(1) 貸借対照表.	3
(2) 行政コスト計算書.	4
(3) 純資産変動計算書.	5
(4) 資金収支計算書.	6
V. 財務書類から分かる指標分析.	7
(1) 資産の状況.	7
(2) 資産と負債の比率	8
(3) 負債の状況	9
(4) 行政コストの状況	10
(5) 受益者負担の状況	10
【資料】	
1. 令和3年度一般会計等財務書類.	11
財務書類4表・注記	
2. 令和3年度全体会計財務書類.	18
財務書類4表・注記	
3. 令和3年度連結会計財務書類.	24
財務書類4表・注記	

I. 公会計改革と統一的な基準による財務書類

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を捉えることが重要になっています。

平成27年1月に総務省は、これまで複数存在していた地方公会計の会計基準を統一化する基準（「統一的な基準」）を示し、すべての地方公共団体に対し、この基準による財務書類を作成し公表するよう要請しました。

統一的な基準による財務書類は、複式簿記による発生主義会計によりストック情報と見えにくいコスト情報も含めることで、資産や負債などの行政資源と行政コストを総合的に把握することが可能となります。

また、財務書類の作成方法が統一されたことで、他団体との比較が容易にできるようになりました。

五泉市では、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しています。

II. 財務書類の作成対象会計等

対象とする会計は以下のとおりです。

【全体会計】

【一般会計等】 一般会計

国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計
下水道事業会計

【連結会計】

五泉地域衛生施設組合
さくら福祉保健事務組合
・桜花寮
・愛松園
・南部郷厚生病院
新潟県中東福祉事務組合
新潟県市町村総合事務組合
・普通会計
・事業会計
新潟県後期高齢者医療広域連合

Ⅲ. 財務書類とは

財務書類（財務4表）とは「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の総称です。

1. 貸借対照表（B S : Balance Sheet）

貸借対照表とは、年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表したものです。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。また、貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることからバランスシートともいいます。

2. 行政コスト計算書（P L : Profit and Loss statement）

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した1年間の費用とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。

3. 純資産変動計算書（N W : Net Worth statement）

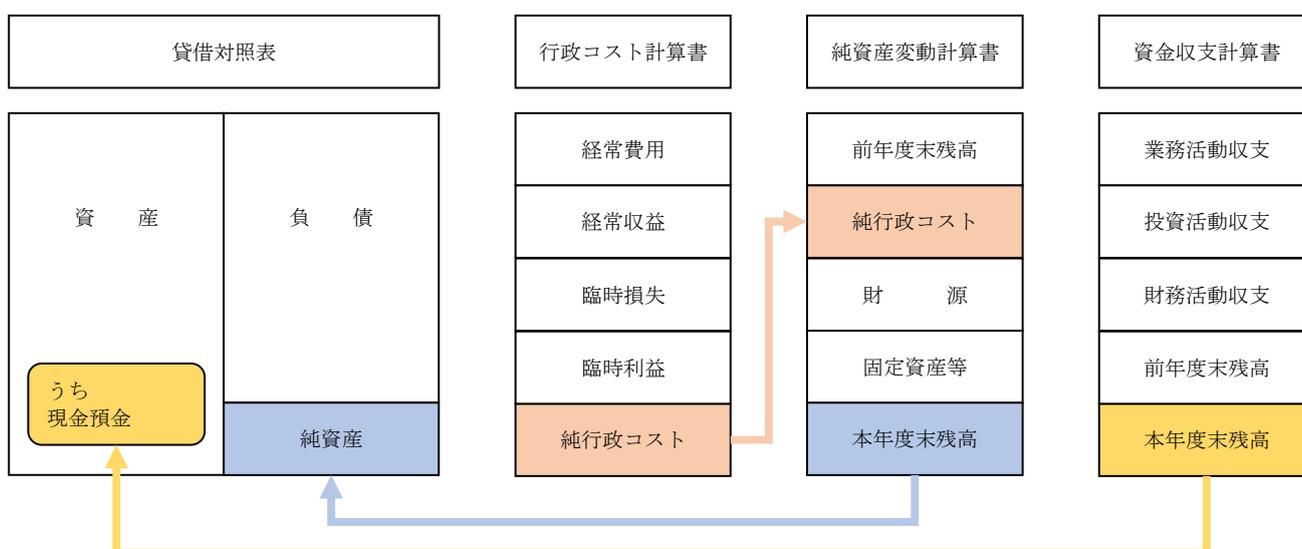
純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」について、会計年度中にどのような変動があったかを表す財務書類です。どのような要因で増減したのかを明らかにしています。

4. 資金収支計算書（C F : Cash Flow statement）

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を、業務活動収支（毎年継続的な収支）、投資活動収支（建物や道路など資産形成、投資、基金や貸付金などの収支）、財務活動収支（市債など借入金の収支）に分けて表示し、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

5. 財務書類の相互関係

財務4表はそれぞれが連動しており、相互関係を有しています。



IV. 五泉市の財務書類

(1) 貸借対照表 (BS) (令和4年3月31日現在)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

資産の部	令和2年度	令和3年度	比較	負債の部	令和2年度	令和3年度	比較
固定資産	128,794	126,911	△ 1,883	固定負債	64,271	61,993	△ 2,278
事業用資産	34,048	34,048	0	地方債	46,488	44,647	△ 1,841
インフラ資産	87,041	85,138	△ 1,903	長期未払金	—	—	—
物品	1,885	1,783	△ 102	退職手当引当金	3,185	3,236	51
無形固定資産	3,009	2,944	△ 65	損失補償等引当金	—	—	—
投資及び出資金	118	118	0	その他	14,598	14,110	△ 488
長期延滞債権	632	626	△ 6	流動負債	5,062	4,757	△ 305
長期貸付金	189	174	△ 15	1年内償還予定地方債	4,033	4,026	△ 7
基金	2,367	2,572	205	未払金	526	268	△ 258
その他	—	—	—	未払費用	—	—	—
徴収不能引当金	△ 497	△ 494	3	前受金	—	—	—
流動資産	6,451	7,687	1,236	前受収益	—	—	—
現金預金	2,589	3,209	620	賞与等引当金	299	289	△ 10
未収金	387	239	△ 148	預り金	81	75	△ 6
短期貸付金	—	—	—	その他	124	99	△ 25
基金	3,444	4,208	764	負債合計	69,333	66,749	△ 2,584
棚卸資産	12	11	△ 1	純資産の部	令和2年度	令和3年度	比較
その他	44	43	△ 1	固定資産等形成分	132,238	131,119	△ 1,119
徴収不能引当金	△ 24	△ 24	0	余剰分(不足分)	△ 66,326	△ 63,271	3,055
				純資産合計	65,912	67,848	1,936
資産合計	135,245	134,598	△ 647	負債及び純資産合計	135,245	134,598	△ 647

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和3年度末現在の資産合計は、全体会計では1,346.0億円となり、前年度から6.5億円(△0.5%)減少しました。

庁舎、学校等の事業用資産は340.5億円で資産全体の25.3%を占めています。交流拠点複合施設(ラポルテ五泉)、南本町住宅などの資産が増加しましたが、全体では減価償却累計額と差引し、前年度から増減はありませんでした。

道路、公園、上下水道などのインフラ資産は851.4億円で資産全体の63.3%を占めており、前年度から19.0億円(△2.2%)の減となっています。

これらの有形固定資産については、将来的に維持管理費や更新などの費用が発生し、大きな財政負担となる可能性があるなどの課題があります。

流動資産の基金7.6億円(22.2%)の増は、一般会計の財政調整基金の積立てによるものです。

形成された資産のうち、純資産の678.5億円については、市税や国県補助金などの過去の世代に得た財源によって既に支払いが済んでいます。負債の667.5億円については、今後の将来世代が負担していくことになります。

負債の中では、地方債(市債)が1年内償還予定地方債(翌年度償還分)を含めた合計が486.7億円で、総負債の72.9%を占めており、大きな割合となっています。令和3年度は借入額よりも償還額の方が大きく前年度から18.5億円減少しています。

※文章中の()は前年度からの増減率を表しています。

(2) 行政コスト計算書 (P L) (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	比較
経常費用	36,459	32,439	△ 4,020
業務費用	13,671	13,880	209
人件費	4,563	4,560	△ 3
物件費等	8,703	8,913	210
その他の業務費用	405	407	2
移転費用	22,789	18,558	△ 4,231
補助金等	20,101	15,545	△ 4,556
社会保障給付	2,648	2,979	331
他会計への繰出金	—	—	—
その他	40	34	△ 6
経常収益	2,050	1,754	△ 296
使用料及び手数料	1,467	1,499	32
その他	583	256	△ 327
純経常行政コスト	34,409	30,684	△ 3,725
臨時損失	52	2	△ 50
臨時利益	1	32	31
純行政コスト	34,460	30,654	△ 3,806

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和3年度の経常費用は全体会計で324.4億円で、前年度に比べ40.2億円 (△11.0%) の減となっています。また、行政サービス利用に対する対価として、受益者が負担する使用料や手数料などの経常収益は17.5億円で、前年度に比べ3.0億円 (△14.4%) の減となっています。

純行政コストは306.5億円です。この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金を充てており、内訳については、次の純資産変動計算書 (NW) で示しています。

経常費用のうち、全体に占める割合が高い経費としては、補助金等が155.5億円で経常費用に占める割合が47.9%となっています。前年度に比べ45.6億円 (△22.7%) の減となっており、これは令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として行った、特別定額給付金給付事業49.4億円、オール5000どこでも使える商品券支援事業2.6億円などの減によるものです。次いで、物件費等が89.1億円で経常費用に占める割合が27.5%であり、資産の減価償却費45.5億円や維持補修費3.5億円が含まれています。

経常収益においては、使用料及び手数料が15.0億円となっており、このうち14.2億円は水道事業会計の水道使用料や、下水道事業会計の下水道使用料等によるものです。

※文章中の () は前年度からの増減率を表しています。

(3) 純資産変動計算書 (NW) (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	比較
前年度末純資産残高	45,705	65,912	20,207
純行政コスト (△)	△ 34,460	△ 30,654	3,806
財源	35,697	31,950	△ 3,747
税収等	19,471	19,814	343
国県等補助金	16,226	12,136	△ 4,090
本年度差額	1,237	1,296	59
固定資産等の変動 (内部変動)	—	—	—
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	167	71	△ 96
その他	18,803	570	△ 18,233
本年度純資産変動額	20,207	1,936	△ 18,271
本年度末純資産残高	65,912	67,848	1,936

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

全体会計で本年度末の純資産は678.5億円となっており、前年度末から19.4億円 (2.9%) 増加しています。行政コスト計算書 (PL) で表れた純行政コスト306.5億円に対する財源として、税収等が198.1億円及び国県等補助金が121.4億円であり、財源が純行政コストを上回り、本年度差額は13.0億円となっています。

無償所管換等は、寄附による固定資産の増加や、年度中に判明した過年度の固定資産の増減などが主なものです。

※文章中の () は前年度からの増減率を表しています。

(4) 資金収支計算書 (CF) (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	比較
業務支出	31,907	27,756	△ 4,151
業務収入	36,258	32,849	△ 3,409
臨時支出	30	0	△ 30
臨時収入	0	600	600
業務活動収支	4,320	5,693	1,373
投資活動支出	5,716	4,155	△ 1,561
投資活動収入	2,020	1,068	△ 952
投資活動収支	△ 3,696	△ 3,087	609
財務活動支出	6,590	6,210	△ 380
財務活動収入	6,162	4,231	△ 1,931
財務活動収支	△ 428	△ 1,979	△ 1,551
本年度資金収支額	197	627	430
前年度末資金残高	2,311	2,508	197
本年度末資金残高	2,508	3,134	626

前年度末歳計外現金残高	79	81	2
本年度歳計外現金増減額	2	△ 6	△ 8
本年度末歳計外現金残高	81	75	△ 6
本年度末現金預金残高	2,589	3,209	620

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

全体会計で、本年度末資金残高は31.3億円で前年度末から6.3億円(25.0%)の増となっています。

3つの活動収支ごとに見ていくと、まず、業務活動収支は56.9億円で前年度に比べ13.7億円(31.8%)の増となっています。支出、収入ともに前年度に比べ減少しているのは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として行った特別定額給付金給付事業49.4億円の減が主な要因です。

次に、投資活動収支は△30.9億円で前年度に比べ6.1億円(16.5%)の増となっています。支出、収入ともに前年度に比べ減少していますが、投資活動支出の減は、ラポルテ五泉建設事業などの公共施設等整備費支出が減少したことが主な要因で、投資活動収入についても、ラポルテ五泉建設事業に充てるための地域振興基金の繰入金の減少が主な要因です。

最後に、財務活動収支は△19.8億円で前年度に比べ15.5億円(△362.4%)の減となっています。令和3年度は地方債等発行収入よりも償還支出の方が大きかったため、収支がマイナスとなっています。

※文章中の()は前年度からの増減率を表しています。

V. 財務書類から分かる指標分析（全体会計）

平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（令和元年8月改訂）には、財務書類から得られるデータから、経年比較や他団体との比較を可能にするための5つの視点による指標が示されています。

この指標の住民一人当たり指標については、地方公共団体間の規模の相違をある程度は吸収することができますが、基本的には同程度の規模の団体（類似団体）との比較を行うことが財政状況の把握には有効な手段となります。

指標は全体会計を各年度の3月31日現在の住民基本台帳人口を基に分析を行います。

※令和2年度人口48,612人、令和3年度人口47,776人

（1）資産の状況

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表したものです。

貸借対照表は、資産の部において五泉市の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）といった指標を用いて分析することができます。

歳入額対資産比率が増加しているのは、前年度に比べて歳入が減少したためです。歳入の減少については、令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金（国庫補助金）49.4億円が減少したことや、市債の借入額が13.2億円減少したことが主な要因です。

※以下、貸借対照表を「BS」、行政コスト計算書を「PL」、純資産変動計算書を「NW」、資金収支計算書を「CF」と略称します。

指標の種類	計算式	令和2年度	令和3年度	増減
住民一人当たり資産額				
住民一人当たりの資産額を表します。	BS資産額÷ 住民基本台帳人口	2.8百万円	2.8百万円	—
歳入額対資産比率				
これまでに形成した資産が歳入の何年分に相当するかを表します。	BS資産額÷ CF歳入合計額	3.0年	3.5年	0.5年
有形固定資産減価償却率				
固定資産の法定耐用年数に対し、どのくらいの期間が経過しているのかを表します。 資産老朽化の程度を表していますが、値が100%となっても使用できなくなるわけではありません。	(※1) ※土地等の非償却資産は 含まれません	53.3%	54.2%	0.9%

(※1)

減価償却累計額115,161,865千円

有形固定資産合計120,970,155千円－土地等の非償却資産 23,518,614千円＋減価償却累計額 115,161,865千円

(2) 資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産との対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。

したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるよう既に制度設計されています。なお、地方債の中には、その償還金に対し地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

純資産比率の増加、社会資本等形成の世代間負担比率の減少は、いずれも将来世代の負担が減少したことを表しています。

指標の種類	計算式	令和2年度	令和3年度	増減
純資産比率				
公共資産全体に対する「過去及び現世代」が負担してきた割合を表します。 純資産の減少は、将来世代への負担を増加させることを意味します。	BS純資産額÷BS資産額	48.7%	50.4%	1.7%
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)				
公共資産全体に対する「将来世代」が負担する割合を表します。 地方債により資産形成を行うと将来世代負担比率が高くなり、逆に地方債発行を抑制すると将来負担比率が低くなります。	BS地方債残高÷ BS（有形固定資産額 ＋無形固定資産額）	40.1%	39.3%	△0.8%

(3) 負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

これに対しては、第一に、地方財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も有効な情報を提供することができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが（地方自治法施行令第144条及び同施行規則第15条の2）、貸借対照表においては、この他に退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることとなります。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）が増加しているのは、地方交付税の増加による収入の増加や、公共施設等整備支出の減少が主な要因です。

指標の種類	計算式	令和2年度	令和3年度	増減
住民一人当たり負債額	BS負債額÷ 住民基本台帳人口	1.4百万円	1.4百万円	—
住民一人当たりの負債額を表します。				
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	CF業務活動収支（支払利息支出を除く）＋ CF投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）	600百万円	3,725百万円	3,125百万円
市債の償還額を除いた歳出と市債の発行額を除いた歳入のバランスを見る指標。当該バランスが均衡している場合は経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず持続可能な運営といえる。				
債務償還可能年数	(*1)	7.0年	5.8年	△1.2年
借入金残高等の実質的な債務に対し、各年度の償還可能財源を返済に充てた場合、どの程度の年数で償還できるかを表しています。				

(*1) この指標は地方財政状況調査の数値を用いて算出しており公会計から得られる情報ではないため参考指標とする。

将来負担額(*2)41,870,812千円－充当可能財源(*3)8,859,609千円

経常一般財源等（歳入）等(*4)14,717,209千円－経常経費充当財源等(*5)9,030,088千円

(*2) 将来負担額については、地方公共団体健全化法上（健全化法上）の将来負担比率の算定式による。

(*3) 充当可能財源は、健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高＋充当可能特定歳入」とする。

(*4) 経常一般財源等（歳入）等は「①経常一般財源等＋②減収補填特例発行額＋③臨時財源対策債発行可能額」とする。なお、①②は地方財政状況調査様式「歳入の状況 その1収入の状況」、③は健全化法上の実質公債費率の算定式による。

(*5) 経常経費充当財源等は、地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から次の金額を控除した額とする。なおイ～ハは健全化法上の実質公債費率の算定式、ニは地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」による。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 元金償還金（経常経費充当一般財源等）

(4) 行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものです（同法第2条第14項）。

行政コスト計算書は五泉市の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、住民一人当たり行政コストという指標を用いて効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

指標の種類	計算式	令和2年度	令和3年度	増減
住民一人当たり行政コスト	PL純行政コスト÷ 住民基本台帳人口	0.7百万円	0.6百万円	△0.1百万円
行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）が、住民一人当たりいくらかかっているのかを表します。				

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を示すものです。

地方公共団体の財政構造の自立性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の判断指標として用いることができます。

受益者が直接負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。

経年比較や類似団体と比較することで、五泉市の受益者負担の特徴を把握することが可能となります。

指標の種類	計算式	令和2年度	令和3年度	増減
受益者負担の割合	PL経常収益÷ PL経常費用	5.6%	5.4%	△0.2%
市の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合を表しています。				

【様式第1号】

一般会計等 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	81,053,711	固定負債	28,315,303
有形固定資産	78,328,030	地方債	25,160,623
事業用資産	34,048,443	長期未払金	-
土地	11,992,821	退職手当引当金	3,075,087
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	47,780,701	その他	79,593
建物減価償却累計額	△ 26,530,134	流動負債	2,886,162
工作物	1,502,269	1年内償還予定地方債	2,439,186
工作物減価償却累計額	△ 831,538	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	273,480
航空機	-	預り金	74,822
航空機減価償却累計額	-	その他	98,674
その他	-	負債合計	31,201,465
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,040	固定資産等形成分	85,262,193
インフラ資産	43,854,434	余剰分(不足分)	△ 30,064,619
土地	10,878,204		
建物	586,743		
建物減価償却累計額	△ 317,699		
工作物	104,778,426		
工作物減価償却累計額	△ 72,196,387		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 1,263		
建設仮勘定	121,057		
物品	3,545,197		
物品減価償却累計額	△ 3,120,044		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	2,725,681		
投資及び出資金	1,101,433		
有価証券	1,300		
出資金	1,100,133		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	446,339		
長期貸付金	173,632		
基金	1,408,011		
減債基金	-		
その他	1,408,011		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 403,734		
流動資産	5,345,328		
現金預金	1,088,095		
未収金	62,340		
短期貸付金	-		
基金	4,208,482		
財政調整基金	3,767,868		
減債基金	440,614		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 13,589		
資産合計	86,399,040	純資産合計	55,197,575
		負債及び純資産合計	86,399,040

【様式第2号】

一般会計等 行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	20,435,181
業務費用	11,283,965
人件費	4,228,491
職員給与費	3,258,032
賞与等引当金繰入額	273,480
退職手当引当金繰入額	40,803
その他	656,177
物件費等	6,825,910
物件費	3,621,066
維持補修費	291,368
減価償却費	2,913,475
その他	-
その他の業務費用	229,564
支払利息	47,922
徴収不能引当金繰入額	26,873
その他	154,769
移転費用	9,151,216
補助金等	4,621,570
社会保障給付	2,975,797
他会計への繰出金	1,520,333
その他	33,516
経常収益	308,671
使用料及び手数料	122,587
その他	186,084
純経常行政コスト	20,126,510
臨時損失	781
災害復旧事業費	-
資産除売却損	781
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	31,925
資産売却益	31,925
その他	-
純行政コスト	20,095,366

一般会計等 純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	54,130,567	85,447,845	△ 31,317,277
純行政コスト(△)	△ 20,095,366		△ 20,095,366
財源	21,124,566		21,124,566
税金等	15,142,273		15,142,273
国県等補助金	5,982,294		5,982,294
本年度差額	1,029,200		1,029,200
固定資産等の変動(内部変動)		△ 752,735	752,735
有形固定資産等の増加		1,609,554	△ 1,609,554
有形固定資産等の減少		△ 3,009,957	3,009,957
貸付金・基金等の増加		1,095,658	△ 1,095,658
貸付金・基金等の減少		△ 447,989	447,989
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	70,777	70,777	
その他	△ 32,970	496,306	△ 529,276
本年度純資産変動額	1,067,007	△ 185,651	1,252,659
本年度末純資産残高	55,197,575	85,262,193	△ 30,064,619

【様式第4号】

一般会計等 資金収支計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,462,747
業務費用支出	8,311,531
人件費支出	4,196,406
物件費等支出	3,912,434
支払利息支出	47,922
その他の支出	154,769
移転費用支出	9,151,216
補助金等支出	4,621,570
社会保障給付支出	2,975,797
他会計への繰出支出	1,520,333
その他の支出	33,516
業務収入	21,045,052
税込等収入	15,128,770
国県等補助金収入	5,608,076
使用料及び手数料収入	122,291
その他の収入	185,916
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,582,305
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,158,000
公共施設等整備費支出	1,609,554
基金積立金支出	764,401
投資及び出資金支出	506,883
貸付金支出	277,162
その他の支出	-
投資活動収入	936,344
国県等補助金収入	374,218
基金取崩収入	129,749
貸付金元金回収収入	292,381
資産売却収入	139,996
その他の収入	-
投資活動収支	△ 2,221,656
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,430,465
地方債償還支出	2,447,197
その他の支出	1,983,268
財務活動収入	3,185,486
地方債発行収入	1,333,292
その他の収入	1,852,194
財務活動収支	△ 1,244,979
本年度資金収支額	115,671
前年度末資金残高	897,602
本年度末資金残高	1,013,273
前年度末歳計外現金残高	81,196
本年度歳計外現金増減額	△ 6,374
本年度末歳計外現金残高	74,822
本年度末現金預金残高	1,088,095

注記

自治体名 : 五泉市
会計年度 : 令和3年度
会 計 : 一般会計等

【重要な会計方針】

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

・無形固定資産

定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

⑤リース取引の処理方法

(1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引およびリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

(2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

【重要な会計方針の変更等】

①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容該当なし

②表示方法を変更した場合には、その旨該当なし

- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃
該当なし
- ②組織・機構の大幅な変更
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- ④重要な災害等の発生
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象
該当なし

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
（一般会計） 新潟地裁令和3年（ワ）第446号 損害賠償請求事件 1,500千円
- ③その他主要な偶発債務
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
・一般会計
- ②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
該当なし
- ③出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- ④表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨
齟齬が生じる可能性があります。
- ⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況
四指標とも、財政再生基準及び早期健全化基準を下回っております。
- | | |
|----------|-------|
| 実質赤字比率 | - |
| 連結実質赤字比率 | - |
| 実質公債費比率 | 8.1% |
| 将来負担比率 | 53.2% |
- ⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
75,588 千円
- ⑦繰越事業に係る将来の支出予定額
・繰越明許費
（一般会計） 1,321,823 千円
- ⑧その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
該当なし
- ⑨基準変更による影響額等
該当なし

⑩売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	2,333,486 千円
立木竹	52,182 千円
建物	142,006 千円
工作物	5,441 千円
インフラ土地	48,327 千円
物品	0 千円

会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

⑪減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

⑫基金借入金（繰越運用）の内容

資金不足時には、各基金から繰替え運用を行っています。

⑬地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

18,253,338 千円

⑭将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	14,527,763 千円
算入公債費等の額	2,375,180 千円
将来負担額	41,870,812 千円
充当可能財源等	35,397,358 千円

⑮地方第234条の3に基づく長期継続契約をしたリース債務金額

年度末残高 178,267 千円

⑯純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

・固定資産等形成分・・・固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

・余剰分（不足分）・・・純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

⑰基礎的財収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）	3,630,227 千円
投資活動収支（基金の積立・取崩除く）	△ 1,587,004 千円
基礎的財政収支	2,043,223 千円

⑱資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

業務活動収支	3,582,305 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	374,218 千円
未収債権額の増減	16,141 千円
減価償却費	△ 2,913,475 千円
賞与等引当金の増減額	8,717 千円
退職手当引当金の増減額	△ 40,802 千円
徴収不能引当金の増減額	3,647 千円
資産除売却益	31,144 千円
その他の資産・負債の増減額	△ 32,695 千円
純資産変動計算書の本年度差額	1,029,200 千円

⑲一時借入金の限度額及び利子の金額

限度額	1,200,000 千円
利子	なし

【様式第1号】

全体会計 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	126,910,580	固定負債	61,992,960
有形固定資産	120,970,155	地方債等	44,646,830
事業用資産	34,048,443	長期未払金	-
土地	11,992,821	退職手当引当金	3,236,443
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	47,780,701	その他	14,109,687
建物減価償却累計額	△ 26,530,134	流動負債	4,756,535
工作物	1,502,269	1年内償還予定地方債等	4,025,669
工作物減価償却累計額	△ 831,538	未払金	268,204
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	289,148
航空機	-	預り金	74,822
航空機減価償却累計額	-	その他	98,693
その他	-	負債合計	66,749,495
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,040	固定資産等形成分	131,119,062
インフラ資産	85,138,492	余剰分(不足分)	△ 63,270,697
土地	11,065,569	他団体出資等分	-
建物	1,370,018		
建物減価償却累計額	△ 589,100		
工作物	155,464,045		
工作物減価償却累計額	△ 82,502,029		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 1,263		
建設仮勘定	325,899		
物品	6,491,021		
物品減価償却累計額	△ 4,707,801		
無形固定資産	2,943,531		
ソフトウェア	-		
その他	2,943,531		
投資その他の資産	2,996,894		
投資及び出資金	118,062		
有価証券	1,300		
出資金	116,762		
その他	-		
長期延滞債権	626,296		
長期貸付金	173,632		
基金	2,572,410		
減債基金	-		
その他	2,572,410		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 493,506		
流動資産	7,687,280		
現金預金	3,209,283		
未収金	239,350		
短期貸付金	-		
基金	4,208,482		
財政調整基金	3,767,868		
減債基金	440,614		
棚卸資産	10,921		
その他	42,900		
徴収不能引当金	△ 23,656		
繰延資産	-		
資産合計	134,597,860	純資産合計	67,848,365
		負債及び純資産合計	134,597,860

【様式第2号】

全体会計 行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	32,438,558
業務費用	13,880,272
人件費	4,559,727
職員給与費	3,523,339
賞与等引当金繰入額	287,238
退職手当引当金繰入額	42,004
その他（人件費）	707,147
物件費等	8,913,147
物件費	4,016,428
維持補修費	347,229
減価償却費	4,549,490
その他（物件費等）	-
その他の業務費用	407,398
支払利息	149,645
徴収不能引当金繰入額	40,657
その他（その他の業務費用）	217,096
移転費用	18,558,286
補助金等	15,545,283
社会保障給付	2,979,311
その他（移転費用）	33,692
経常収益	1,754,313
使用料及び手数料	1,498,639
その他（経常収益）	255,674
純経常行政コスト	30,684,245
臨時損失	2,082
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,984
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他（臨時損失）	98
臨時利益	32,039
資産売却益	31,925
その他（臨時利益）	114
純行政コスト	30,654,288

全体会計 純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	65,911,901	132,237,604	△ 66,325,702	-
純行政コスト(△)	△ 30,654,288		△ 30,654,288	-
財源	31,949,913		31,949,913	-
税金等	19,813,718		19,813,718	-
国県等補助金	12,136,195		12,136,195	-
本年度差額	1,295,625		1,295,625	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,177,895	1,177,895	-
有形固定資産等の増加		2,489,759	△ 2,489,759	-
有形固定資産等の減少		△ 4,647,175	4,647,175	-
貸付金・基金等の増加		1,462,209	△ 1,462,209	-
貸付金・基金等の減少		△ 482,688	482,688	-
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	70,777	70,777	-	-
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	570,061	△ 11,424	581,485	-
本年度純資産変動額	1,936,464	△ 1,118,541	3,055,005	-
本年度末純資産残高	67,848,365	131,119,062	△ 63,270,697	-

【様式第4号】

全体会計 資金収支計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	27,756,063
業務費用支出	9,197,776
人件費支出	4,518,389
物件費等支出	4,311,892
支払利息支出	149,645
その他の支出	217,850
移転費用支出	18,558,286
補助金等支出	15,545,283
社会保障給付支出	2,979,311
その他の支出	33,692
業務収入	32,849,091
税込等収入	19,281,435
国県等補助金収入	11,761,977
使用料及び手数料収入	1,550,519
その他の収入	255,160
臨時支出	98
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	98
臨時収入	600,114
業務活動収支	5,693,044
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,155,188
公共施設等整備費支出	2,778,654
基金積立金支出	1,099,372
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	277,162
その他の支出	-
投資活動収入	1,068,040
国県等補助金収入	415,127
基金取崩収入	129,749
貸付金元金回収収入	292,381
資産売却収入	139,996
その他の収入	90,787
投資活動収支	△ 3,087,148
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,210,258
地方債等償還支出	4,226,990
その他の支出	1,983,268
財務活動収入	4,230,986
地方債等発行収入	2,378,792
その他の収入	1,852,194
財務活動収支	△ 1,979,272
本年度資金収支額	626,625
前年度末資金残高	2,507,836
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	3,134,461
前年度末歳計外現金残高	81,196
本年度歳計外現金増減額	△ 6,374
本年度末歳計外現金残高	74,822
本年度末現金預金残高	3,209,283

注記

自治体名 : 五泉市
会計年度 : 令和3年度
会 計 : 全体会計

【重要な会計方針】

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

- ・棚卸資産については、先入先出法による原価法によっております。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。ただし、量水器については取替法によっております。

- ・無形固定資産

定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

- ・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、

全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

⑤リース取引の処理方法

(1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引およびリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

(2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

地方公営企業法が適用される会計については、税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容該当なし

- ②表示方法を変更した場合には、その旨
該当なし
- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃
該当なし
- ②組織・機構の大幅な変更
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- ④重要な災害等の発生
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象
該当なし

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
（一般会計） 新潟地裁令和3年（ワ）第446号 損害賠償請求事件 1,500千円
- ③その他主要な偶発債務
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
- ・一般会計
 - ・国民健康保険特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・水道事業会計
 - ・下水道事業会計
- ②出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨
財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
なお、地方公営企業法が適用される会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したものと調整しております。
- ③表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨
齟齬が生じる可能性があります。
- ④繰越事業に係る将来の支出予定額
- ・繰越明許費
 - （一般会計） 1,321,823 千円
 - （水道事業会計） 106,100 千円
 - （下水道事業会計） 94,700 千円
- ⑤売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
- | | |
|--------|--------------|
| 土地 | 2,333,486 千円 |
| 立木竹 | 52,182 千円 |
| 建物 | 142,006 千円 |
| 工作物 | 5,441 千円 |
| インフラ土地 | 48,327 千円 |
| 物品 | 0 千円 |
- 会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。
売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

【様式第1号】

連結会計 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	130,065,913	固定負債	63,335,182
有形固定資産	123,273,025	地方債等	45,691,869
事業用資産	36,209,394	長期未払金	-
土地	12,489,995	退職手当引当金	3,505,441
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	53,105,665	その他	14,137,872
建物減価償却累計額	△ 30,424,971	流動負債	4,995,797
工作物	1,901,418	1年内償還予定地方債等	4,206,390
工作物減価償却累計額	△ 1,217,733	未払金	287,795
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	322,589
航空機	-	預り金	77,712
航空機減価償却累計額	-	その他	101,311
その他	-	負債合計	68,330,979
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	238,735	固定資産等形成分	134,554,316
インフラ資産	85,150,723	余剰分(不足分)	△ 64,087,483
土地	11,077,800	他団体出資等分	-
建物	1,378,912		
建物減価償却累計額	△ 597,994		
工作物	155,464,045		
工作物減価償却累計額	△ 82,502,029		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 1,263		
建設仮勘定	325,899		
物品	8,978,691		
物品減価償却累計額	△ 7,065,783		
無形固定資産	2,946,797		
ソフトウェア	3,266		
その他	2,943,531		
投資その他の資産	3,846,090		
投資及び出資金	118,068		
有価証券	1,300		
出資金	116,768		
その他	-		
長期延滞債権	626,390		
長期貸付金	173,632		
基金	3,421,507		
減債基金	-		
その他	3,421,507		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 493,506		
流動資産	8,731,900		
現金預金	3,940,043		
未収金	273,361		
短期貸付金	-		
基金	4,488,404		
財政調整基金	4,047,790		
減債基金	440,614		
棚卸資産	10,921		
その他	42,900		
徴収不能引当金	△ 23,728		
繰延資産	-	純資産合計	70,466,834
資産合計	138,797,813	負債及び純資産合計	138,797,813

【様式第2号】

連結会計 行政コスト計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	37,888,226
業務費用	15,323,954
人件費	5,098,116
職員給与費	3,916,176
賞与等引当金繰入額	320,679
退職手当引当金繰入額	48,416
その他	812,845
物件費等	9,598,945
物件費	4,504,062
維持補修費	403,365
減価償却費	4,691,517
その他	-
その他の業務費用	626,893
支払利息	169,402
徴収不能引当金繰入額	40,662
その他	416,829
移転費用	22,564,272
補助金等	13,907,221
社会保障給付	8,620,237
その他	36,814
経常収益	2,277,646
使用料及び手数料	1,698,048
その他	579,598
純経常行政コスト	35,610,579
臨時損失	2,082
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,984
損失補償等引当金繰入額	-
その他	98
臨時利益	32,039
資産売却益	31,925
その他	114
純行政コスト	35,580,622

連結会計 純資産変動計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	68,338,663	135,530,784	△ 67,192,121	-
純行政コスト(△)	△ 35,580,622		△ 35,580,622	-
財源	37,019,910		37,019,910	-
税収等	22,357,187		22,357,187	-
国県等補助金	14,662,723		14,662,723	-
本年度差額	1,439,287		1,439,287	-
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,101,022	1,101,022	-
有形固定資産等の増加		2,614,686	△ 2,614,686	-
有形固定資産等の減少		△ 4,789,142	4,789,142	-
貸付金・基金等の増加		1,615,770	△ 1,615,770	-
貸付金・基金等の減少		△ 542,336	542,336	-
資産評価差額	△ 117	△ 117		-
無償所管換等	70,777	70,777		-
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	68,984	85,384	△ 16,401	-
その他	549,239	△ 31,490	580,729	-
本年度純資産変動額	2,128,171	△ 976,468	3,104,638	-
本年度末純資産残高	70,466,834	134,554,316	△ 64,087,483	-

【様式第4号】

連結会計 資金収支計算書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	33,091,913
業務費用支出	10,527,314
人件費支出	5,053,749
物件費等支出	4,886,579
支払利息支出	169,402
その他の支出	417,584
移転費用支出	22,564,598
補助金等支出	13,907,221
社会保障給付支出	8,620,237
その他の支出	37,140
業務収入	38,389,984
税込等収入	21,824,904
国県等補助金収入	14,265,693
使用料及び手数料収入	1,745,043
その他の収入	554,345
臨時支出	98
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	98
臨時収入	600,114
業務活動収支	5,898,088
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,432,952
公共施設等整備費支出	2,902,857
基金積立金支出	1,252,933
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	277,162
その他の支出	-
投資活動収入	1,150,501
国県等補助金収入	437,939
基金取崩収入	189,398
貸付金元金回収収入	292,381
資産売却収入	139,996
その他の収入	90,787
投資活動収支	△ 3,282,451
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,411,356
地方債等償還支出	4,425,502
その他の支出	1,985,854
財務活動収入	4,280,384
地方債等発行収入	2,426,446
その他の収入	1,853,938
財務活動収支	△ 2,130,973
本年度資金収支額	484,664
前年度末資金残高	3,365,227
比例連結割合変更に伴う差額	12,439
本年度末資金残高	3,862,330
前年度末歳計外現金残高	82,441
本年度歳計外現金増減額	△ 4,728
本年度末歳計外現金残高	77,712
本年度末現金預金残高	3,940,043

注記

自治体名 : 五泉市
会計年度 : 令和3年度
会 計 : 連結会計

【重要な会計方針】

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ・開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしております。

- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法については、先入先出法による原価法によっております。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・出資金及び有価証券のうち、市場価格があるもの

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金及び有価証券のうち、市場価格がないもの

出資金額又は取得価額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、出資金のうち市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

- ・無形固定資産

定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

- ・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

⑤リース取引の処理方法

(1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

(1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

(2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

地方公営企業法が適用される会計については、税抜方式によっております。

【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容
該当なし
- ②表示方法を変更した場合には、その旨
該当なし
- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃
該当なし
- ②組織・機構の大幅な変更
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- ④重要な災害等の発生
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象
該当なし

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
（一般会計） 新潟地裁令和3年（ワ）第446号 損害賠償請求事件 1,500千円
- ③その他主要な偶発債務
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
 - ・一般会計
 - ・国民健康保険特別会計
 - ・介護保険特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・水道事業会計
 - ・下水道事業会計

連結会計	連結方法	比例連結割合
五泉地域衛生施設組合	比例連結	74.96%
新潟県中東福祉事務組合	比例連結	57.17%
さくら福祉保健事務組合-桜花寮	比例連結	60.87%
さくら福祉保健事務組合-愛松園	比例連結	59.70%
さくら福祉保健事務組合-南部郷厚生病院	比例連結	83.00%
新潟県市町村総合事務組合（一般会計）	比例連結	2.21%
新潟県市町村総合事務組合（消防団員等公務災害補償事業特別会計）	比例連結	2.12%
新潟県市町村総合事務組合（消防賞じゅつ金会支給事業特別計）	比例連結	2.13%
新潟県市町村総合事務組合（非常勤職員公務災害補償等事業特別会計）	比例連結	7.64%
新潟県市町村総合事務組合（事業会計）	比例連結	2.79%
新潟県後期高齢者医療広域連合	比例連結	2.19%

※比例連結割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

※地方公営企業会計は全て全部連結の対象としております。

※一部事務組合・広域連合は各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

②出納整理期間

地方自治法235条の5の規定により出納整理期間が設けられております。財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

なお、地方公営企業法が適用される会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したもとして調整しております。

③表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨齟齬が生じる可能性があります。

④売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	2,333,486 千円
立木竹	52,182 千円
建物	142,006 千円
工作物	5,441 千円
インフラ土地	48,327 千円
物品	0 千円

会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

令和3年度決算 財務書類4表

編集・発行 五泉市財政課財務係
〒959-1692 五泉市太田1094番地1
TEL 0250-43-3911
FAX 0250-41-0006
E-mail zaisei@city.gosen.lg.jp
